資料1
甲D494

原発事故の被害

平成28年(ヨ)第38号
伊方原発3号機稼働差止仮処分命令申立事件
2016(平成28)年9月20日審尋期日
債権者ら代理人　大河陽子

目次

１　原発事故の被害を論ずる意義
２　広範な原発事故被害
３　甚大な原発事故被害
４　まとめ

1　原発事故の被害を論ずる意義

⑴　人格権侵害の実態の把握
⑵　原発の安全性の前提
⑶　司法の正しい判断へ

1(1) 人格権侵害の実態の把握

ひとたび原発事故が発生すれば，生命，身体，精神及び生活に関する利益は，まるごと根こそぎ，不可逆的に侵害される。この甚大な被害の実態を把握して頂きたい。

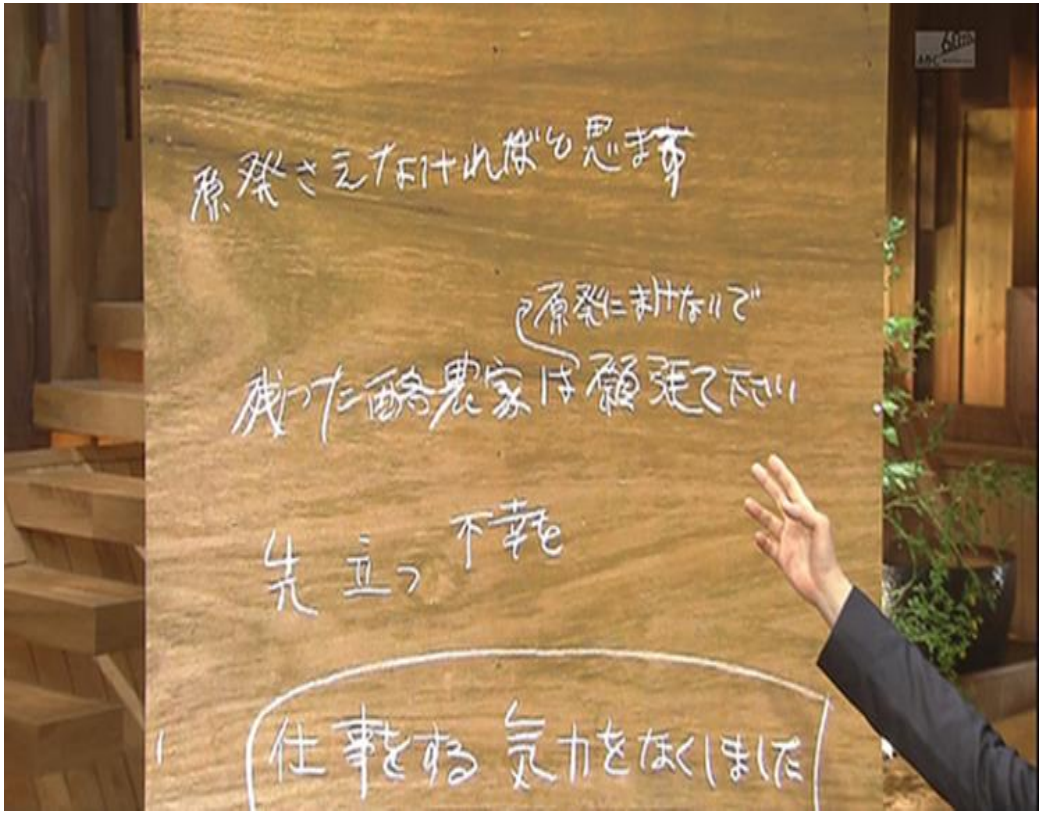

（福島県相馬市の酪農家菅野重清さん（54）は、妻のバネッサさんと息子二人を残し、堆肥小屋の壁に「原発さえなければ」の遺書を残し自殺した。）

1(2) 原発の安全性の前提

被害が甚大であればあるほど，求められる安全性は高度なものが要求される。

福島第一原発1号機爆発（3月12日）

福島第一原発3号機爆発（3月14日）

1(3)　司法の正しい判断へ

原発の危険性を認めない従来の司法判断が誤りであったことは，福島原発事故が事実をもって示した。

1937年生まれ。鹿児島地裁・家裁所長などを経て、2002年に定年退官

「**司法が踏み込んでチェック**していれば、**福島第一原発事故はなかったかもしれない**」

海保寛元裁判官（高浜原発2号機訴訟における一審裁判長）

司法は二度と判断を誤ることの無いよう，この被害の実態を常に念頭に置かなければならない。

２　広範な原発事故被害

⑴　チェルノブイリ原発事故被害の広範囲さ
　ア　広範な汚染地域
　イ　広範な移住決定地域
⑵　福島第一原発事故被害の広範囲さ
　ア　広範な汚染地域
　イ　最悪のシナリオ
⑶　伊方原発3号機で過酷事故が起きた場合

2⑴　チェルノブイリ原発事故被害の広範囲さ

2(1)ア　広範な汚染地域

「放射線管理区域」（1㎡当たり4万Bq）に相当する高濃度の汚染地域が原発から1800km離れた地点にも広がる。

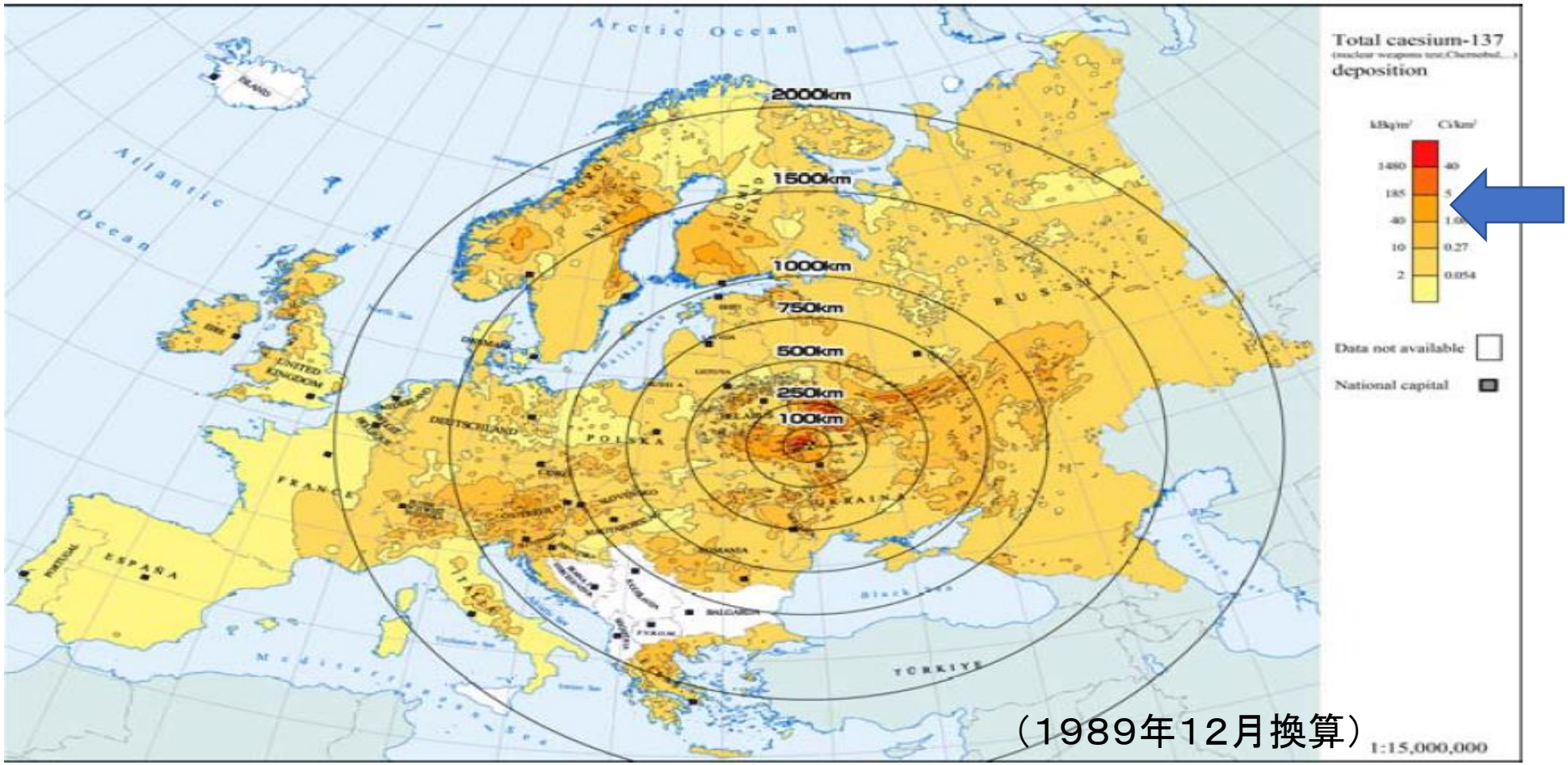

（1989年12月換算）

2(1)イ　広範な移住義務ゾーン

　移住義務ゾーン（最も濃い色）は，原発から300kmに近い地域にも及ぶ。

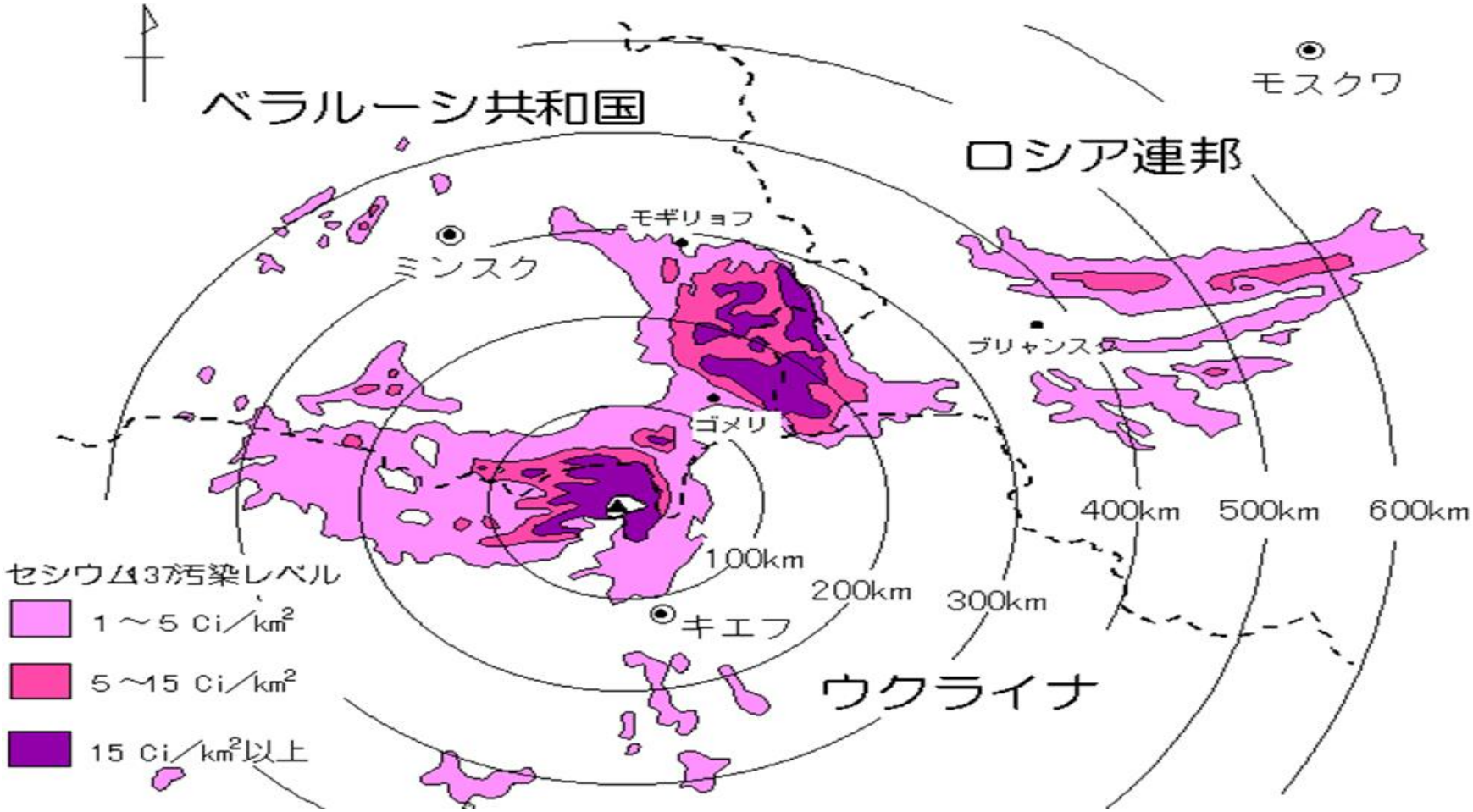

2(1) チェルノブイリ原発事故被害の広範囲さ

2⑵　福島第一原発事故被害の広範囲さ

2(2)ア　広範な汚染地域

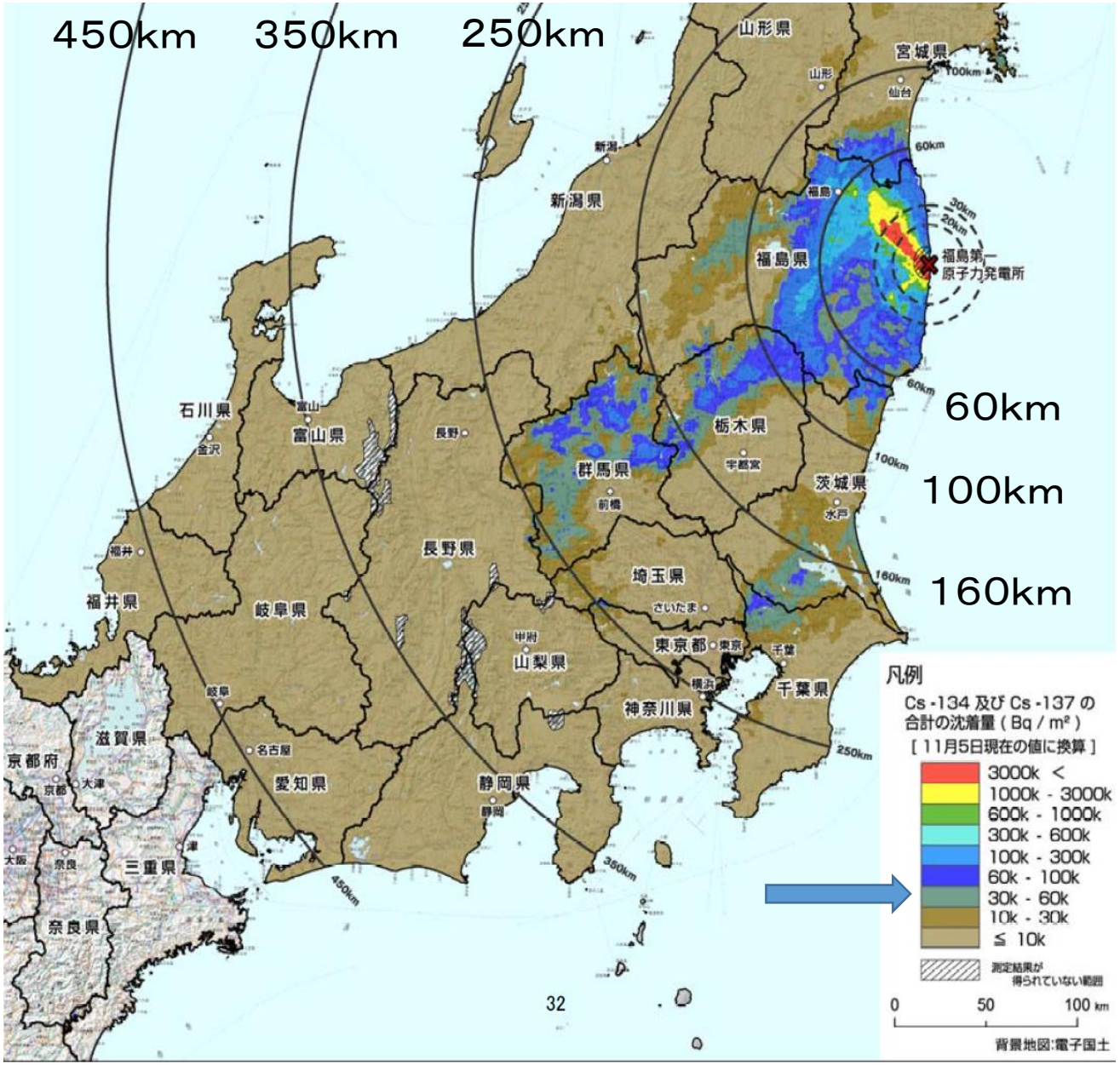

「放射線管理区域」（1㎡当たり4万Bq）に相当する高濃度の汚染地域（3万Bq/㎡から6万Bq/㎡）が，原発から250kmの地点に広がる。

左の地図は，文部科学省が航空機モニタリングで2011年10月22日から11月5日に測定したデータを基に作成。

2⑵イ　最悪のシナリオ

２０１１（平成２３）年３月２５日に，当時の菅総理大臣の要請によって，原子力委員会委員長であった近藤駿介氏が,JNES（原子力安全基盤機構）及びJAEA（日本原子力研究開発機構）の協力の基に作成した。

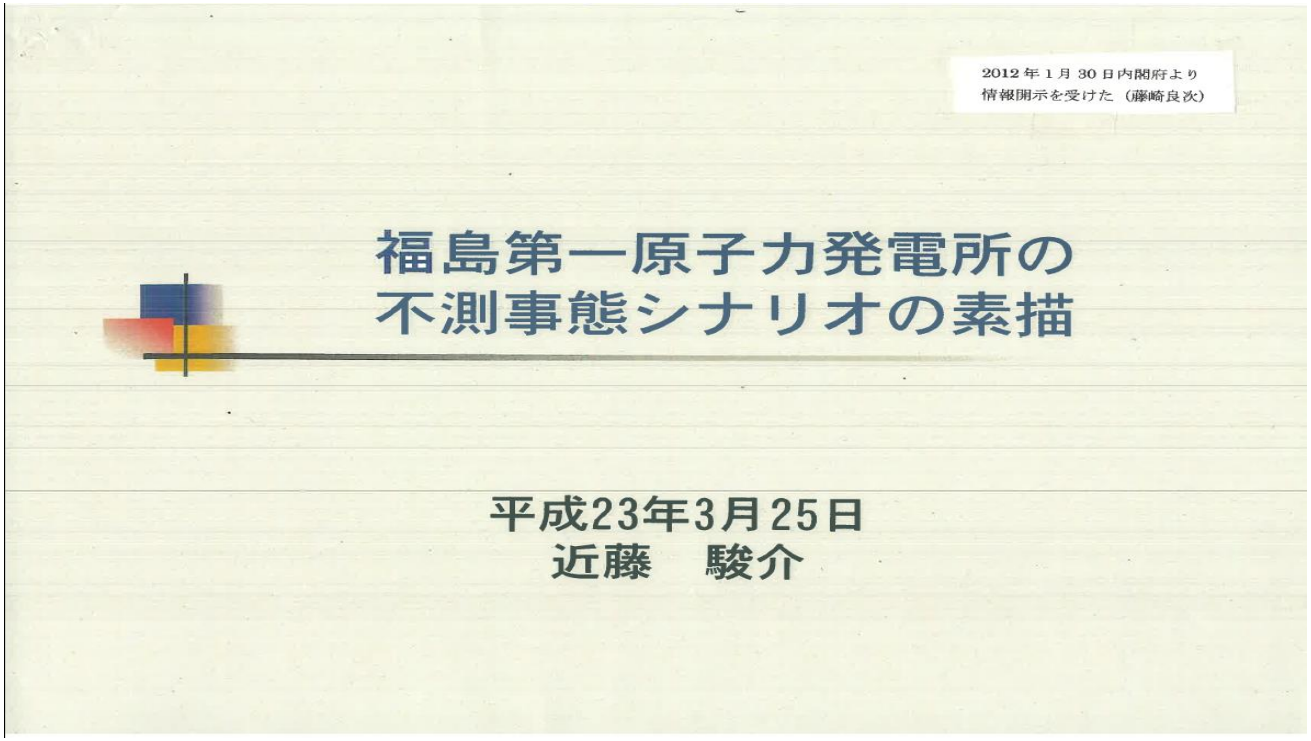
2012年1月30日内閣府より
情報開示を受けた（藤崎良次）

福島第一原子力発電所の
不測事態シナリオの素描

平成23年3月25日
近藤　駿介

2⑵イ　最悪のシナリオ

・避難義務ゾーン
　170km圏
　人口約1000万人
・避難権利ゾーン
　250km圏
　人口約3500万人

自然減衰に任せておけば
数十年間続く

2⑶　伊方原発３号機で
過酷事故が起きた場合

2(3) 伊方原発3号機で過酷事故が起きた場合

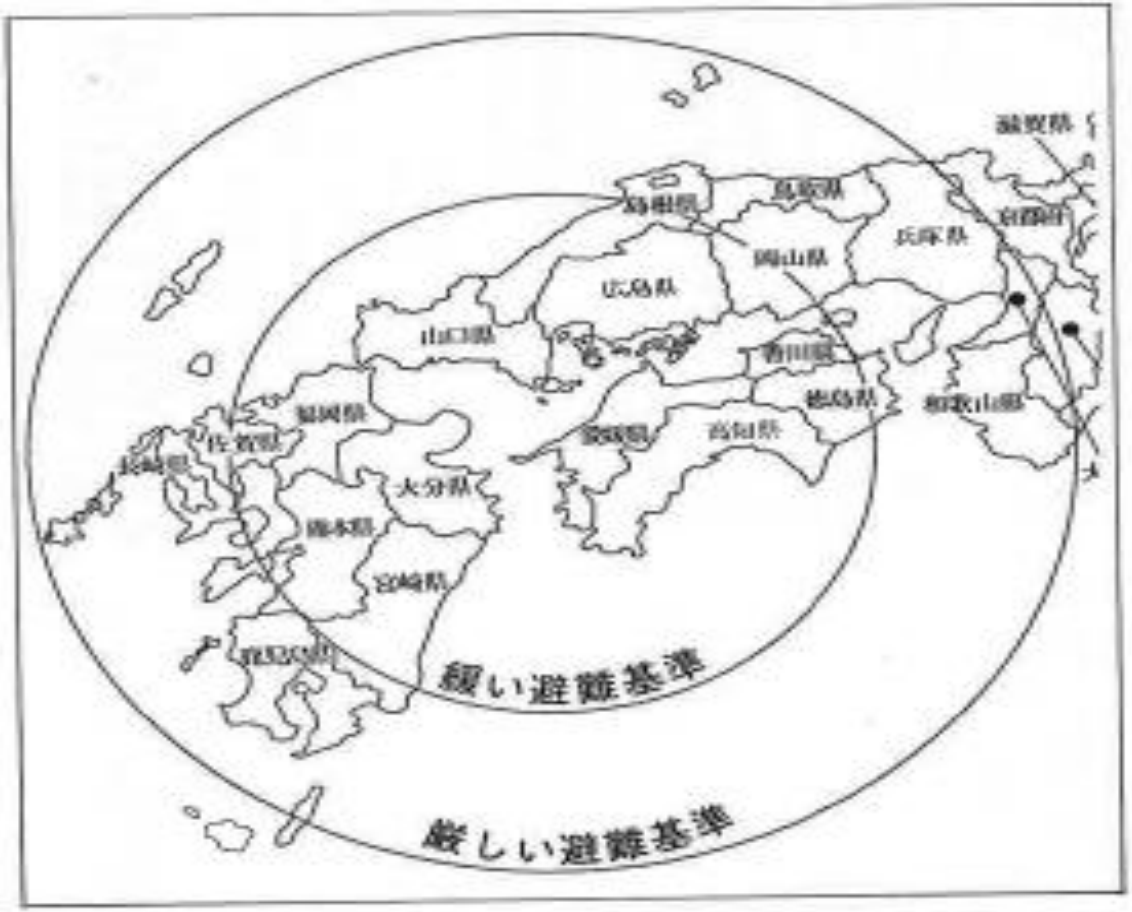

京都大学原子炉実験所元助手の故瀬尾健氏によるシミュレーション

・PWR2型の事故を想定
・長期間居住不可となる領域
・広島市は，148万Bq／㎡の極めて高濃度の汚染地域（チェルノブイリ法による移住義務ゾーン55万5000Bq/m^{2}よりも高濃度の汚染）となる。

緩い避難基準：148万Bq／㎡の汚染濃度
厳しい避難基準：55万5000Bq／㎡の汚染濃度

2(3) 伊方原発3号機で過酷事故が起きた場合

伊方3号炉で巨大事故が起こると・・・

プルサーマル炉では炉心に蓄積したPu，Am，Cmの量が
ウラン炉に比べて5-10倍程度になり，住民の被曝に大きく影響する.

被曝線量 健康被害	ウラン炉	プルサーマル炉
6 Sv 全数致死	14km	33km
3 Sv 半数致死	28km	56km
1 Sv 深刻な急性障害	62km	126km
250mSv 急性障害	164km	316km
50mSv 職業人年限度	490km	897km

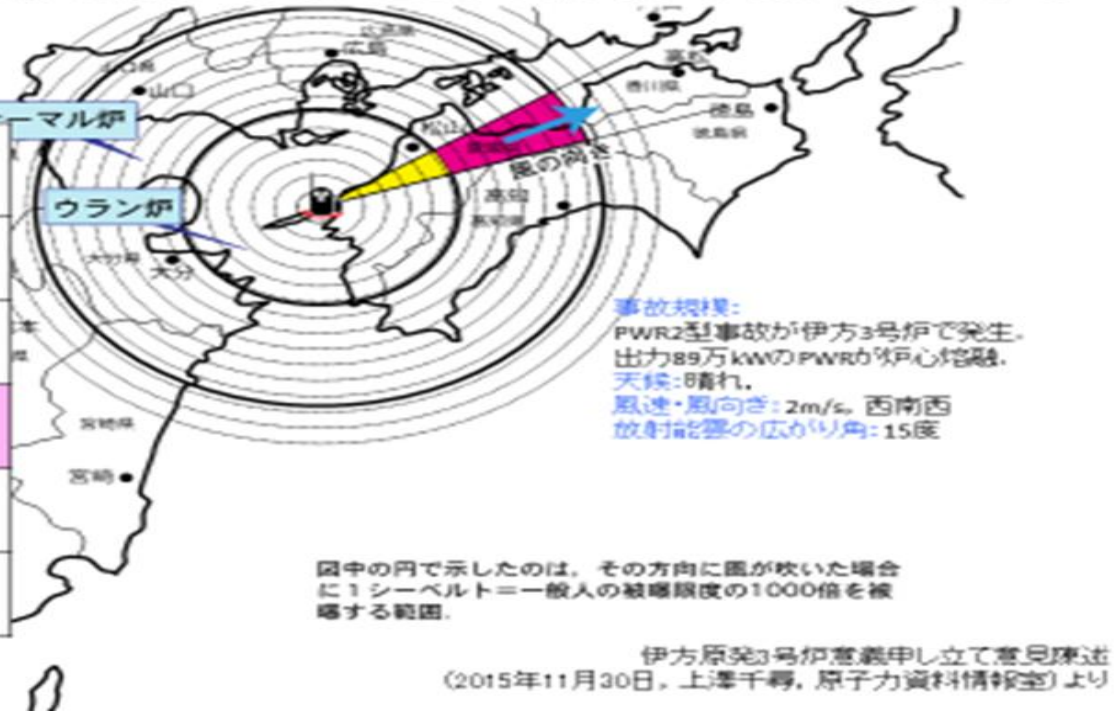

伊方原発3号炉意義申し立て意見陳述
(2015年11月30日，上澤千尋，原子力資料情報室) より

広島市は，深刻な急性障害が生じる1シーベルト／週以上の被曝地域となる。急性障害とは，大量の被曝によって多くの細胞が死に，臓器機能が破壊されることをいう。

３　甚大な原発事故被害

⑴　双葉病院事件
⑵　請戸の浜の悲劇
⑶　山木屋事件
⑷　放射性物質による健康影響，その不安
⑸　生活をまるごと破壊されること

3(1) 双葉病院事件

―過酷な避難行程によって死に追いやられた命―

・福島第一原発から南西4．5キロの大熊町内に建つ。
・436人が避難対象であった。
・精神科を併設する同病院には、寝たきり高齢者だけではなく、重度統合失調症や認知症の患者も多数いた。

3(1) 双葉病院事件
―過酷な避難行程によって死に追いやられた命―

3月14日に行われた双葉病院の重篤患者34人と
老健施設の利用者98人のバスによる避難

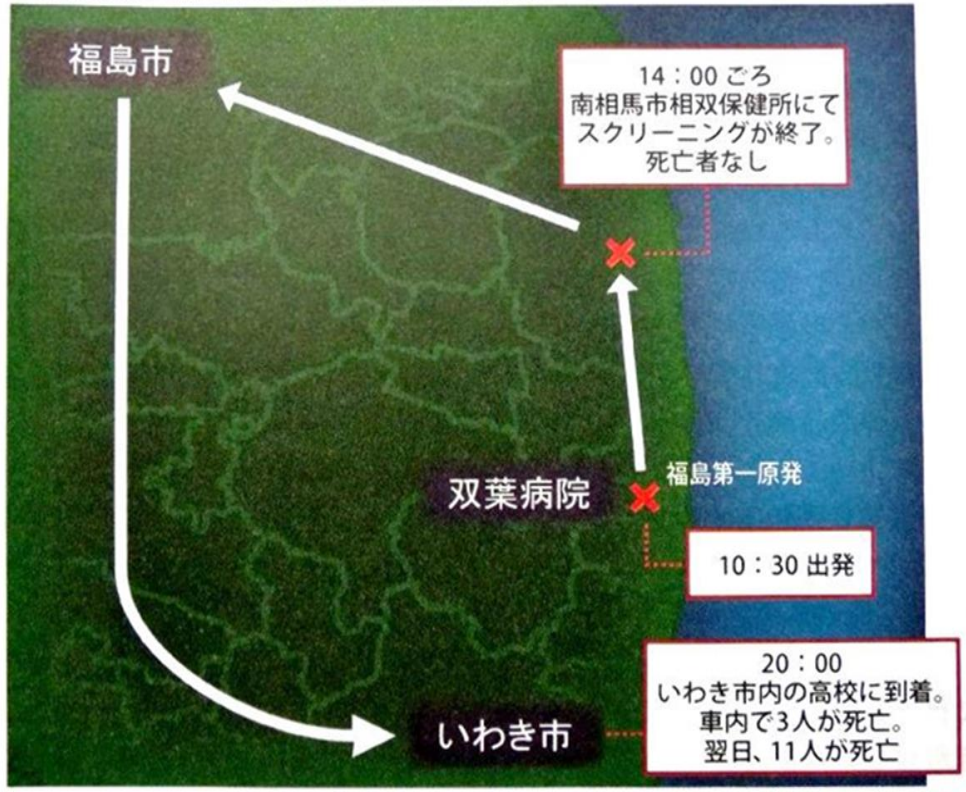

平常時なら30分の距離を，原発事故時は10時間かかって移動した。

救出完了は3月16日。50人の犠牲者，一人の行方不明者を出した。搬送先は合計80か所近くに及んだ。ほとんどが避難過程で命を落とした。

3(2) 請戸の浜の悲劇
―放射性物質が救出活動を妨げ，失われた命―

３月１２日午前5時44分，突如，原子力発電所から半径10km圏内（請戸の浜は原発から約7km地点）に避難指示が発令された。この避難指示により，早朝から予定していた津波による行方不明者の捜索活動が中止となった。

請戸の浜に立つと今も助けを求める泣き声が聞こえる。翌朝の救助活動の準備のために浜を回った消防団員は、多くの被災者の助けを呼ぶ声を聞いていた。（浪江町安達運動場仮設住宅自治会長本田昇さん）

3(2)　請戸の浜の悲劇
―放射性物質が救出活動を妨げ，失われた命―

３月１２日に救出活動をしていれば何人かの尊い命が救えた可能性があった。請戸の浜で行方不明者の捜索が行われたのは事故後1カ月経った後のことだった。（2011年4月14日）

3(2)　請戸の浜の悲劇
―放射性物質が救出活動を妨げ，失われた命―

請戸での捜索活動によって，農家で発見された子どもの遺体が運ばれてきた。（2011年4月14日）

3(3) 山木屋事件
―避難生活によって死に追いやられた命―

はま子さんの遺影に訴訟の経過を報告する幹夫さん

養鶏業を営んでいた渡辺はま子さんは，長引く避難生活の中で，２０１１年7月に一時帰宅した自宅近くで，焼身自殺した。

3(3) 山木屋事件
―避難生活によって死に追いやられた命―

○原発事故が奪った山木屋の自然と生活

- 渡辺さんは，農家の家に生まれ，生まれてからずっと山木屋で過ごした。自然にあふれ，春の新緑，秋の紅葉が美しく，初夏にはホタルが飛び交う里山であった。
- 渡辺さんは，夫と3人の子に恵まれ，孫にも恵まれた。
- PTAの役員をしたり，区長を務める夫を積極的に補佐したり，山木屋地区のママさんバレーに参加する等積極的に周囲に関わる性格であった。
- 2000年には，自宅も新築し、事故当時，渡辺さんは，夫と共に近くの養鶏場で働き，夫と2人の子らで生活していた。

（右は，渡辺さんの自宅）

3(3) 山木屋事件
―避難生活によって死に追いやられた命―

○避難指示で家族バラバラに

- 22日に避難指示が出た。
- 22日以降，警察官が何度も避難指示に訪れ，渡辺さんは，自分が犯罪者であるかのように感じるようになり，食欲も低下し，体重は5，6kg減少し、家族に対し，不安を打ち明けるようになった。
- 6月12日に渡辺さんと夫が福島市に引越した。

○耐え難い避難生活と今後への不安

6月12日から渡辺さんは，アパート暮らしをするようになった。山木屋の自宅と異なり，隣家は一枚の薄い壁を隔てているだけであり，周囲に気を使う毎日が始まった。夜も眠れないようになり，食事も事故前の半分程度に減ってしまった。

3(3) 山木屋事件
―避難生活によって死に追いやられた命―

○自殺に至る状況

- 夫の幹夫さんはやつれた妻には気晴らしが必要だと考えて、渡辺さんと，６月３０日から１泊の予定で，山木屋に戻ることにした。
- ６月３０日の夕方，山木屋の自宅で，渡辺さんは，「明日の午前中には帰る。」と言う夫に対し，「あんただけ帰ったら。私はアパートに戻りたくない。」と言った。
- ３０日の深夜，夫が気付くと，傍で渡辺さんが泣きじゃくっていた。７月１日午前4時に，夫が起きて草刈りに出た際，渡辺さんは眠っていた。
- 朝食の時間になっても迎えに来ない渡辺さんが気になって，夫は自宅に戻り、ゴミ焼き場の隣に倒れている渡辺さんを発見した。
- 焼身自殺であった。遺書は見つからなかった。

3(4) 放射性物質による健康被害
ーチェルノブイリ原発事故の健康被害ー

事故から7年目の1993年にベラルーシ全土で母乳の検査が行われた。原発からの距離や汚染度に関係なく，すべての母親からセシウムやストロンチウムが検出された。（1993年）

原発の北西60kmのナロブリャ市の幼稚園。子どもたちは疲れやすく，昼寝の時間を延長していた。（1990年）

3(4) 放射性物質による健康被害
―チェルノブイリ原発事故の健康被害―

自宅付近が放射性物質で汚染されていることは住民に長く隠されていた。ディマ（写真中央の女の子）は，森を走り回り，キイチゴなどを食べていた。やがてディマは，医師によって「まるで核爆弾の爆心地から戻ったよう」と言われ，劇症性の白血病を発症し，わずか1カ月で命を落とした。（ベラルーシ，ミンスク，1990年）

3(4) 放射性物質による健康被害

―チェルノブイリ原発事故の健康被害―

○甲状腺がんの増加

○チェルノブイリネックレス（甲状腺がんの治療のために甲状腺摘出手術を受けた跡）

○甲状腺がんは外科手術を受けても約3分の1の症例でがんは進行し続ける。

○手術を受けた患者は全員，投薬によるホルモン補充に全面的に依存することになる。

3(4) 放射性物質による健康被害
―チェルノブイリ原発事故の健康被害―

チェルノブイリ事故による3万7,000Bq/m^{2}を超える放射能汚染（1986～1987年の時点で）は，ロシア，ウクライナおよびベラルーシにおける総死亡率の3.75％から4.2％を占めるばかりでなく，このレベルの汚染に曝された地域のほぼ全域で総罹病率を押し上げる決定的な要因となっている。

さまざまな病因による慢性疾患が，リクビダートル（事故処理作業員）だけでなく被害を受けた住民にも特徴的であり，それが放射能汚染によってさらに悪化しているようだ。多重疾患，つまり同一の個人が複数の疾患を患う現象は汚染地域では珍しくない。

3(4)　放射性物質による健康被害
―福島第一原発事故の健康被害―

福島県は，2016年6月30日時点の検査結果として，「事故当時18歳以下だった福島県民及び事故から約1年後までに生まれた福島県民の計38万人を対象に実施した甲状腺検査結果で甲状腺がんと判定された者は135人，疑いを含めると174人」と発表。

3(5) 生活をまるごと破壊

除染で出た汚染土砂などを詰めた大量のフレコンバッグが仮置き場に高く積まれている。（2013年3月）

3(5) 生活をまるごと破壊

人々が消え，雑草で埋め尽くされたJR常磐線双葉駅
（2015年12月）

3(5)　生活をまるごと破壊

大熊町内を歩くダチョウ。ダチョウ園から逃げ出した。
（2011年10月）

４　まとめ

福島原発事故及びチェルノブイリ原発事故は，甚大な被害を広範囲で引き起こし続けている。

この被害は，生命，身体，精神及び生活に関する利益を侵害するものであることは明らかであり，まさに人格権侵害である。このような甚大な被害を引き起こす原発事故は，二度と起きてはならない。

被害の甚大さに照らせば，原発の安全性は，極めて高いものが求められる。

貴裁判所には，原発事故被害の実態を把握して頂き，正しい司法判断をして頂くよう求める。